年 月 日

(警察署長) 殿

自衛隊の部隊等の長(官職・氏名)

自衛隊法による道路使用通知書

自衛隊法(昭和29年法律第165号)第115条の16(道路交通法の特例)第1項の規定に基づき、下記のとおり通知する。

記

- 1 道路を使用する自衛隊の部隊等の名称並びにその長の官職、氏名及び連 絡先
- 2 道路使用の目的
- 3 道路使用の場所又は区間
- 4 道路使用の期間
- 5 道路使用の方法又は形態
- 6 その他参考事項
- 備考:1 「道路使用の目的」の項には、道路の使用を必要とする理由について 記載する。(例:「防衛出動の命令に基づく防御施設の構築のため」 等)
  - 2 「道路使用の場所又は区間」の項には、使用する路線及び区間を具体 的に記載する。(例:「県道 号線 市 丁目 番地 号から 丁目 番地 号までの区間」等)
  - 3 「道路使用の期間」の項には、使用を開始する日から終了する日まで の期間(終了日があらかじめ決定している場合は、その日までの期間。 決定していない場合には、「撤収を命ぜられるまでの間」)を記載する。
  - 4 「道路使用の方法又は形態」の項には、使用の方法又は形態について 具体的に記載する。(例:「障害物の設置」、「物資の集積」、「破損・欠 損した道路の工事」等)